

**特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース)(第2・3期)
提出書類一覧表(平成29年5月1日以降雇入れ)**

◆支給申請書提出期限

対象労働者の雇入れ日(平成 年 月 日)

□第2期:上記雇入れ日から起算して2年経過する日の翌日から2か月以内

□第3期:上記雇入れ日から起算して3年経過する日の翌日から2か月以内

※第2期、第3期は中小企業のみが対象です ※期限を徒過すると受付することができません

事業主名

対象者名

【第2・3期申請時に提出していただく書類】 ※申請時、この一覧票もご提出ください。 *書類の枚数も併せてご記入ください。

	必須提出書類	留意事項	コピー可 否	チェック欄		
				事業主	事業主	安定所
1	特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース支給申請書)(様式第1号)	・記入及び押印のものがなくご確認ください。 ・⑥労働者署名欄には対象労働者の「署名・押印」が必要です。	×	枚	枚	枚
2	前回の支給決定に係る支給決定通知書	・千葉労働局長印が押印されたものをご提出ください。	○	枚	枚	枚
3	対象労働者に係る賃金台帳等	・雇入れ初日起算で、1年経過した日の翌日から1年間分(第2期) ・雇入れ初日起算で、2年経過した日の翌日から1年間分(第3期)	○	枚	枚	枚
4	対象労働者に係る出勤簿等	・雇入れ初日起算で、1年経過した日の翌日から1年間分(第2期) ・雇入れ初日起算で、2年経過した日の翌日から1年間分(第3期)	○	枚	枚	枚
受付年月日			年	月	日	
書類確認者						

- * 上記の書類以外にも、労働局が必要だと判断した書類のご提出を求める場合がございます。
- * 他の助成金との併給に関しては、千葉労働局職業対策課(043-221-4393)まで、直接お問い合わせください。